

# R6 校内研修全体計画

## 1 研修目的

教育の現場における実践的研修を相互に深め、教職員としての資質の向上に努めることによって学校教育の充実を図る。

## 2 研修の視点

- (1) 本校の学校教育目標の達成に向けて研鑽を積む研修
- (2) 教職員としての視野を広げ、教育的実践力を高める研修
- (3) 児童の変容を把握し、授業改善につなげる研修
- (4) 学校職員が相互に協働し、適切に組織を形成しながら運営していく研修

## 3 研修の基本方針

### (1) 学習指導に係る研修

「熊本の学び推進プラン」に基づき、「児童の視点に立った『児童の学びの側から考える』授業づくり」の推進を図る研修を進める。

- ① 授業研究会、公開授業の実施
- ② 指導力向上を図る講話（講師招へい等）の実施

### (2) 人権教育・道徳教育に係る研修

- ① 現地研修等の実施
- ② 授業研究会、公開授業の実施

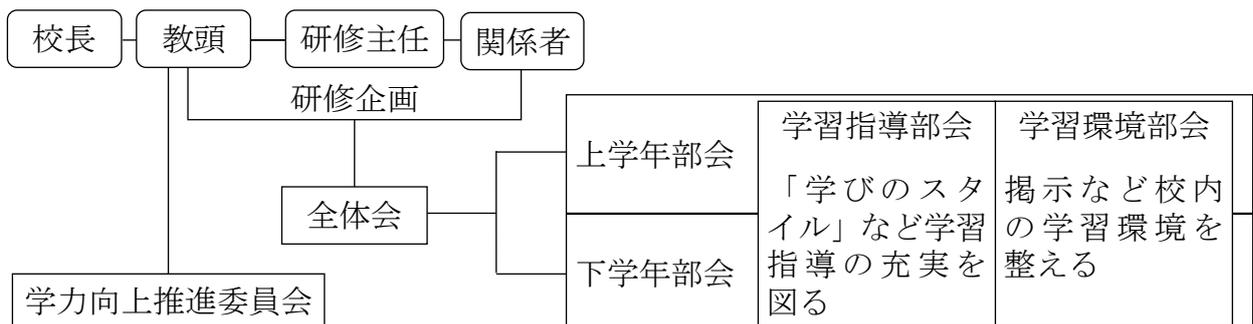
### (3) その他の教職員の資質・能力の向上を図る研修

- ① 児童理解研修
- ② 特別支援教育研修
- ③ 実技研修（情報教育、救急救命等）
- ④ 幼保等小中連携に係る研修
- ⑤ 復講（各種研究会の報道）
- ⑥ その他（町教育委員会主催研修への参加等）

### (4) 留意事項

- ① 各研修については、担当者と連携を図り設定する。
- ② 本年度、校内研修は長期休業期間中も含めて30回実施する。

## 4 研修の組織



## 5 研修の年間計画

|    | 期 日     |                          | 児童理解 |
|----|---------|--------------------------|------|
| 1  | 4 / 5   | 児童理解、特別支援教育              |      |
| 2  | 4 / 9   | 今年度の研修計画、授業研究会の進め方       |      |
| 3  | 4 / 1 5 | ICT利活用（SKYMENU等）、ICT研修計画 |      |
| 4  | 5 / 8   | 人権学習年間計画                 |      |
| 5  | 5 / 2 2 | 総合的な学習の時間、ふるさと学習         |      |
| 6  | 5 / 2 9 | 6月の人権学習に向けて              |      |
| 7  | 6 / 1 2 | 救急救命、アレルギー対応（実技研修）       |      |
| 8  | 6 / 1 9 | 講話（「熊本の学び」の推進）           |      |
| 9  | 7 / 3   | 授業研究会①の事前研（教科）           |      |
| 10 | 7 / 10  | 授業研究会①（教科）               |      |
| 11 | 夏休み     | 講話（子どもとの関わり方、保護者対応）      |      |
| 12 | 8 / 9   | 地域（湯前町）理解1               |      |
| 13 | 夏休み     | 地域（湯前町）理解2               |      |
| 14 | 夏休み     | 現地研修（人権教育）               |      |
| 15 | 8 / 20  | 参加研修の復講、1学期の反省と2学期の取組    |      |
| 16 | 10 / 11 | 公開授業の事前研                 |      |
| 17 | 10 / 23 | 幼保小中公開授業（1年、6年）          |      |
| 18 | 10 / 30 | 11月の人権学習に向けて             |      |
| 19 | 11 / 15 | 授業研究会②（教科）③（特支）の事前研      |      |
| 20 | 11 / 19 | 授業研究会②（教科）               |      |
| 21 | 11 / 20 | 授業研究会③（特支）、講話（合理的配慮）     |      |
| 22 | 12 / 4  | 公開授業の準備（道徳）つなぐ           |      |
| 23 | 12 / 18 | 演習又は講話（道徳指導力向上）          |      |
| 24 | 未定      | 町PTA主催教育講演会              |      |
| 25 | 12 / 24 | 研修のまとめ、人権教育レポートの作成       |      |
| 26 | 1 / 10  | 学力調査分析1                  |      |
| 27 | 1 / 22  | 2月の人権学習に向けて              |      |
| 28 | 1 / 29  | 学力調査分析2                  |      |
| 29 | 2 / 12  | 人権教育レポート研修               |      |
| 30 | 2 / 26  | 講話（健康教育）、研修のまとめ、反省       |      |

※運動会期間の9月は、原則、校内研修を設定しない。

※校内研修の後半に「児童理解」の時間を設定する。

※ICT研修計画は別途計画。

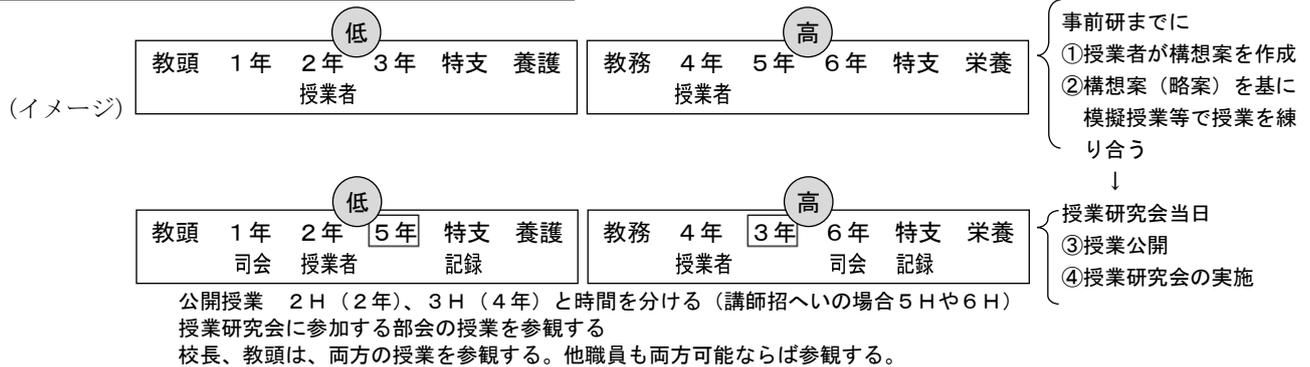
町教委が小・中学校に導入している「SKYMENU」の基本操作研修を実施する。

※講師招へい・・・県教委、球磨教育事務所、県立教育センター、町教委、その他

※授業研究会・・・①4 / 9に授業者を決定する。

②授業づくりの研修というとらえ方。共通理解・共通実践「大切にすること」を中心に話し合い、教師の指導力向上を目指す場とする。

## 授業公開&授業研究会の進め方について



- ① 教務は、授業公開の時間を設定(重ならないように)。原則、2校時と3校時(講師招へいの場合5校時や6校時)に実施。
- ① 授業公開の事前研までに、授業者(2年担任、4年担任)は構想案(略案)を作成。
- ② 事前研では、構想案を基に、模擬授業等で授業を練り合い、中心課題や中心発問について(湯前っ子学びのスタイル「大切にすること」について)検討し合う。そして、授業公開の週の月曜日(職員夕会後)に部会を実施し、最終確認を行う。
- ③ 授業公開当日朝までに、授業者は構想案(略案)を全職員に配付。
- ④ 授業研究会に参加する授業を参観。(可能な職員は両授業を参観)
- ⑤ 授業研究会の実施。(音楽室又は図書室)

(例) 講師がない場合

学年部会(35分) → 全体会(10分)

学年部会(授業参観者が参加)・・・司会、記録: 同学年部職員

○ 協議1 「振り返り」について

① 児童の振り返りの検討(ふりかえり4について)

② 教師の振り返りの検討(参観者がどういう評価をしたか)

○ 協議2 ① 「湯前っ子学びのスタイル」の過程について

「つかむ」「もとめる」「深める」「確かめる」はどうであったか

② 子供たちの主体的な学びを引き出す「学習課題」について

「課題」は適切であったか

③ 子供たちの学びの時間を確保する「指示、発問の工夫」について

「発問」は適切であったか

全体会・・・進行(研究主任)

○ 各学年部会より(協議内容の報告)

※記録者が報告

○ 管理職(教頭)のまとめ

※協議は「よかったこと」「工夫したこと」を認め、褒め、励ますが基本。

改善を促す場合は、「こうすればもっとよかった」などの代案を含めたアドバイス。